

東京都における人権施策に関する有識者懇談会（第1回）議事概要

出席：江上千恵子委員、大江近委員、佐藤佳弘委員、戸松秀典委員、菱山謙二委員（以上5名）

欠席：繫田雅弘委員、本澤巳代子委員（以上2名）

○座長、副座長の選任

- ・委員の推薦により、座長に戸松秀典委員、副座長に江上千恵子委員が選定された。

○諮問文の手交

- ・中村総務局次長より、戸松座長に対し、知事よりの諮問文を手交した。

○議題

(1)人権施策の現状と課題

- ・資料1に基づき、東京都各担当より、東京都の人権施策の現状と課題について説明を行った。

【主な質疑内容】

- ・女性の働きやすい環境整備と日本の男性の価値意識の教育について
(生活文化局回答)教育庁の所管部分もあるため、後日回答
- ・児童虐待、家庭への立入調査について
(福祉保健局回答)立入調査は、通常、立入調査という位置づけで入った時に必要に応じて、警察に援助要請を行い、一緒に行く場合がある。
- ・いじめ防止の取組施策について
(教育庁回答)いじめの取組具体策は、「相談しやすい環境づくり」でスクールカウンセラーの活用促進、早期発見に努め「対応は複数教員で」徹底確認するという2点で努力している。
- ・高齢者に対する設備改修等の助成について
(福祉保健局回答)介護保険制度の住宅改修を利用する際には、保険者である区市町村が、事前に事業者の設計や工事内容を確認して介護保険にあたるかどうかを判断して支給している。
- ・障害者の就労について
(福祉保健局回答)一般就労に向けた支援と福祉施設における就労支援のための施策を、教育や雇用等の各分野の関係機関と連携して進めている。

- ・インターネット上の誹謗、中傷、差別書き込み（同和問題）把握と対応について
（総務局人権部回答）把握しても次々に起こるため事象の全てを把握しきれていない。書き込みについては啓発に努めている。
- ・配偶者暴力、DV被害者の保護施設について
（生活文化局男女共同参画課）都は、一時保護という形で対応。区市町村の相談員と連携を取り支援している。

(2)人権施策の今後の方向性

- ・事務局より、資料2を議論のたたき台として説明
⇒人権施策の今後の方向性については、今後議論を深めていくこととなった。

以上